

東日本高速道路株式会社
平成31・32年度
競争参加資格審査（随時受付）のご案内
【調査等】

平成31年 2月 1日

（令和2年 6月 9日改正）

東日本高速道路株式会社

あなたに、ベスト・ウェイ。



目 次

第 1 編 平成 31・32 年度競争参加資格審査について

1. 競争参加資格審査について
2. 平成 31・32 年度競争参加資格について
3. 平成 31・32 年度競争参加資格審査申請・認定スケジュール

第 2 編 随時受付

1. 随時受付とは
2. 随時受付のスケジュール

第 3 編 郵送受付について

1. 郵送受付の留意事項
2. 申請書作成にあたって
3. 申請書の送付先・申請に関する問い合わせ先
4. 申請に必要な書類と注意点
5. 会社更生（民事再生）法に基づく更生（再生）手続き開始決定後の申請方法
6. 資格認定後の業種区分追加の申請方法
7. 申請内容の変更について
8. その他の申請方法

第1編 平成31・32年度競争参加資格審査について

1. 競争参加資格審査について

- ◆ 当社の事業は公共性の高い事業であることから、入札・契約の手続については公平性・透明性の確保が必要です。
- ◆ 当社が発注する調査等はその内容が多岐に渡っており、業務等の規模・内容に応じて、多数の設計業者等の中から確実な履行能力を有する競争参加者を公正かつ効率的に選定するため、競争参加資格審査を行っています。
- ◆ 当社の競争参加資格審査の詳細については、ホームページにて公表している平成31・32年度工事等競争参加資格審査事務処理要領（以下、『要領』といいます。）をご確認下さい。
要領は、下記でご覧いただけます。

<https://www.e-nexco.co.jp/bids/stipulation/#h3132>

2. 平成31・32年度競争参加資格について

- ◆ 平成31・32年度において、当社が発注する調査等の入札手続に参加を希望される方は、あらかじめ『平成31・32年度競争参加資格審査』の申請を行い、認定を受けている必要があります。
- ◆ 認定された資格の取下げは、申請者の自由です。ただし、**当該取消の日から平成33年3月31日までの間、当該者の同業種区分における再度の審査及び認定は行いませんので、ご注意下さい。**
※合併や分割等の手続きを伴う場合は、この限りではありません。

3. 平成31・32年度競争参加資格審査申請・認定スケジュール

- ◆ 『平成31・32年度競争参加資格審査』は、平成31年4月1日に認定を行う『定期受付』と平成31年5月1日以降に毎月1回認定を行う『随時受付』を実施します。

	定期受付 インターネット一元受付	随時受付 郵送申請
H30.10.1	平成31・32年度競争参加資格審査制度に関するお知らせ	
H30.11.1	パスワード配布開始	
H30.12.3	インターネット一元受付開始	
H30.12.28	パスワード配布終了	
H31.1.15	インターネット一元受付終了	
H31.2.1	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 20px; padding: 10px; text-align: center;"> <p style="color: red; font-size: 1.2em; margin: 0;">定期受付 (4月1日認定予定) の受付は終了しまし た。</p> </div>	郵送申請受付開始（随時） ※H31.2.1～H31.4.15までの 受領分はH31.5.7認定。 以降は毎月15日までの受領分を 翌月第1営業日（予定）認定。
H31.4.1		競争参加資格認定（予定）
H31.5.7		競争参加資格認定（予定）
H33.3.31	平成31・32年度競争参加資格の有効期限	

※なお、認定通知書の発行及び通知は行っておりませんので、競争参加資格の登録状況・業者コードの確認については、当社ホームページ『有資格者情報検索システム』によりご確認ください。

第2編 随時受付

1. 随時受付とは

- ◆ 随時受付とは、定期受付期間終了後に受付を開始（平成31年2月1日）し、平成31年5月から毎月1回随時に認定手続きを実施することをいいます。
- ◆ 随時受付は「郵送受付」のみです。
- ◆ 最初の随時受付の認定日は平成31年5月7日（火）の予定です。

2. 随時受付のスケジュール

- ◆ 随時受付の受付期間及び認定日（予定）は下記の通りです。

【受付期間】

平成31年2月1日（金）～平成32年12月15日（火） 当日消印有効

【認定日（予定）】

平成31年2月1日（金）～平成31年4月15日（月）までの受領書類

⇒平成31年5月7日（金）認定（予定）

以降、毎月15日までに受領した申請を翌月第1営業日認定（予定）

（例）平成31年4月16日（火）～平成31年5月15日（水）までの受領書類

⇒平成31年6月3日（月）認定（予定）

※現在公告中の案件に参加するために至急競争参加資格の認定が必要な場合や、上記の随時受付の受付期間後に、入札参加希望のための新規認定や合併等による再認定が必要な方については、別途対応させていただきます場合がございます。

随時受付のスケジュールに関わらず、案件ごとの日程等を確認の上、別途対応させていただくこととなりますので、下記の確認事項をご用意の上、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

【問い合わせに必要な確認事項】

- ①参加を希望する入札案件名及び入札公告日
- ②平成31・32年度競争参加資格審査申請書の提出可能日（当社到着日）

【随時受付及び緊急受付の送付先及び問い合わせ先】

〒100-8979

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング

東日本高速道路（株）総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 宛

TEL 03-3506-0214（直通） FAX 03-3506-0346

【問い合わせ受付時間】

9：00～12：00 及び 13：00～17：00

（ただし、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始を除く。）

第3編 郵送受付について

1. 郵送受付の留意事項

- ◆ 郵送による申請（届出）の際には、必ず本書にてお知らせしている当社指定の様式を使用して下さい。他社の様式で申請をいただいた場合には、手続きに届けかねますので、予めご了承下さい。
- ◆ 申請書類の持参による受付は行いません。
申請の際には、書留等追跡可能な郵送手段を利用の上、郵送受付として申請して下さい。
※宅急便・書留等、追跡可能であれば手段の指定はありません。
- ◆ 郵送受付で申請をされる方は、認定期間内、必ず申請書類一式の写しを保管しておいて下さい。
※認定前に当社から、申請に関する内容を確認する場合があるほか、追加業種を希望されるような場合等にも必要となる場合があります。
- ◆ 郵送途中での書類の紛失等について、当社は一切の責任を負いかねます。
- ◆ 申請書類をお送りいただく際の封筒の表には『平成 31・32 年度資格審査申請書在中』と記載して下さい。
- ◆ 申請書類等の送達に関するお問い合わせや受領印の返送には届けかねますので、送達の確認が必要な場合は、郵送時の追跡結果をもって確認して下さい。
※返信用封筒・葉書が同封されていた場合でも、返却はできません。
- ◆ 申請書類の返却には応じられません。（添付資料は、全て写しで問題ありません。）
- ◆ 申請書及び添付書類に記載されている事項については、競争参加資格の認定に使用する以外、申請者に無断で使用することはありません。
- ◆ 他社宛の申請をお送りいただいた場合は無効（破棄）とさせていただきます。
また、お送りいただいた他社宛の申請書類を転送するなどのご要望にも届けかねます。
手続の公平性確保のため必要な措置でございますので、予めご了承下さい。

2. 申請書作成にあたって

- ◆ 申請書の記載事項の基準日は、競争参加資格審査の申請をしようとする日の直前の事業年度終了日（ただし、「営業所一覧表」については申請日現在）とします。
- ◆ 当社専用の様式で作成して下さい。
- ◆ 行政書士等が申請者に代わって申請する場合は、必ず委任状を添付の上、申請して下さい。
- ◆ 申請書様式はカラーですが、モノクロ（白黒）で申請していただいても構いません。
- ◆ 株式会社等、法人の種類は下記の略号を使用して下さい。

略号	種類	略号	種類	略号	種類
(株)	株式会社	(名)	合名会社	(企)	企業組合
(有)	有限会社	(同)	協同組合	(合)	合同会社
(資)	合資会社	(業)	協業組合	(責)	有限責任事業組合
(一財)	一般財団法人	(一社)	一般社団法人	(公財)	公益財団法人
(公社)	公益社団法人	(特財)	特例財団法人	(特社)	特例社団法人

3. 申請書の送付先・申請に関する問い合わせ先

- ◆ 申請書の送付・郵送申請に関するお問い合わせは下記をお願いいたします。

≪申請書の送付先及び問い合わせ先≫

〒100-8979

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルディング

東日本高速道路（株） 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課
資格審査担当 宛

TEL：03-3506-0214（直通） FAX：03-3506-0346

問い合わせ受付時間：9：00～12：00 及び 13：00～17：00

（ただし、土日・祝日及び年末年始を除く。）

4. 申請に必要な書類と注意点

- ◆ 当社のホームページより申請書様式をダウンロードの上、必要な添付資料と併せて、上記3に記載している申請書の送付先宛に書留等の追跡可能な郵送手段にて送付して下さい。

※毎月15日までに受領した申請を翌月第1営業日認定（予定）として取り扱います。

【法人・個人事業者、事業協同組合の申請方法】

◆ 申請に必要な書類

- 1) 競争参加資格審査申請書（調査等）【様式 3-1、3-2、3-3、3-4】
- 2) 登記事項証明書の写し（法人の申請の場合のみ）
- 3) 申請業種により必要となる登録証明書の写し（下記参照）
- 4) 財務諸表類（1 年分）
- 5) 納税証明書の写し
- 6) 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順番にクリップ等でまとめて、1 部提出して下さい。

◆ 申請に必要な書類についての注意点

◎下記の業種区分（業務内容）について、資格登録を申請する場合には、下記の登録証明書を添付する必要があります。

※登録証明書をお持ちでない場合は、申請できませんのでご注意ください。

※登録証明書は、すべて写しで問題ありません。

申請を希望する業種区分（業務内容）	必要な登録証明書
測量	測量業者登録証明書 （申請書提出時から 6 ヶ月以内のもの）
建築設計	建築士事務所登録証明書 （申請書提出時から 3 ヶ月以内のもの）

◎国土交通大臣に提出した『測量法第 55 条の 8 の規定に基づく書類の写し』（当社郵送時以前のうち最新）を提出していただければ、上記 1) に定める「様式 3-4（営業所一覧表）」、2) 登記事項証明書の写し、3) に記載している必要書類のうち『測量業者登録証明書』の写し、及び上記 4) 財務諸表類の写しの提出を省略できます。

◎建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程又は補償コンサルタント登録規程による登録を受けている方は、各登録規程に定められている『現況報告書の副本の写し』を提出していただければ、上記 3) に記載している必要書類のうち『建築士事務所登録証明書』及び上記 4) 財務諸表類の提出を省略できます。

※提出する『現況報告書の副本の写し』は、国土交通省大臣に提出し確認印を受けたもので、その確認印の日付が当社郵送時以前のうち最新のものに限りません。

◎財務諸表類は、申請日直前の事業年度分の財務諸表（1 年分）を提出して下さい。

※資格審査受付期間中に審査基準日を含む 1 年の事業年度における財務諸表類の調整が完了しない場合には、直前 1 年の事業年度における前年度の財務諸表類を提出して下さい。

《法人の場合》

貸借対照表、損益計算書、利益処分に関する書類又は株主資本等変動計算書

《個人の場合》

貸借対照表、損益計算書

◎納税証明書の写しは申請をする日の 3 ヶ月以内の日付のもの でなければなりません。

法人の場合⇒「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書
（国税通則法施行規則別紙第 9 号書式その 3 の 3）

※未納税額の記載がある場合には、納税済みを証明する領収書等を添付してください。

個人の場合⇒「申告所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書

（国税通則法施行規則別紙第 9 号書式その 3 の 2）

※未納税額の記載がある場合には、納税済みを証明する領収書等を添付してください。

※申請者が、新型コロナウイルス感染症の影響等により国税の猶予制度（国税通則法（昭和 37 年法

律第 66 号) に基づく納税の猶予、国税徴収法(昭和 34 年法律第 147 号) に基づく換価の猶予又は新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律(令和 2 年法律第 25 号) に基づく特例猶予をいう。以下この項において同じ。) の適用を受けたため、「納税証明書の写し」を提出できない場合は、当該書類に代えて、『国税の猶予制度の適用を受けていることを示す書類』を添付してください。

◎様式 3-1 の記載に関する補足

様式3-1〔平成31・32年度 東日本高速道路株式会社申請用〕

01 区分	1：新規	2：更新	3：業種追加
	4：資格追加	5：合併等	

02 業者コード

競争参加資格審査申請書(調査等)

平成 31・32 年度において、貴社で行われる調査等の契約に係る競争に参加するために必要な資格の審査を申請します。
 なお、以下のとおり宣誓するとともに、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。
 ・平成31・32年度工事等の競争参加資格に関する要領(以下、「要領」という。)第7条に定める欠格要件に該当しないこと。

平成 年 月 日 ← 申請書提出日を記載して下さい。

東日本高速道路株式会社 殿

03 本社(店)郵便番号 [] - [] 04 法人番号 []

フリガナ []

05 本社(店)住所 []

フリガナ []

06 商号又は名称 []

07 役職 []

フリガナ [] 08 担当者氏名 []

代表者氏名 []

09 本社(店)電話番号 [] 10 担当者電話番号 []

(内線番号 [])

11 本社(店)FAX番号 [] 12 電子入札用ICカードの登録番号 []

13 メールアドレス []

(14 代理申請時使用欄)

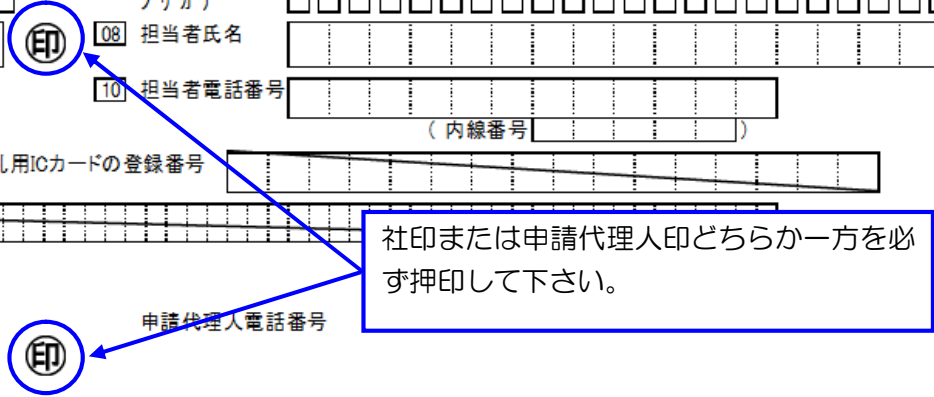
14 申請代理人 申請代理人郵便番号 []

申請代理人住所 []

申請代理人氏名 []

15 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	号	年 月 日	建築士事務所	号	年 月 日	建設コンサルタント	号	年 月 日
地質調査業者	号	年 月 日	補償コンサルタント	号	年 月 日	不動産鑑定業者	号	年 月 日
土地家屋調査士	号	年 月 日		号	年 月 日	計量証明事業者	号	年 月 日
	号	年 月 日		号	年 月 日		号	年 月 日



社印または申請代理人印どちらか一方を必ず押印して下さい。

項目		記載内容																																				
01	区分	<p>下記のうち、該当する区分を選択（又は記入）して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1:新規 ⇒ 当社（日本道路公団時代を含む）に対し資格審査申請を初めて行う場合 ・2:更新 ⇒ 過去に一度でも当社（日本道路公団時代を含む）の資格登録を行ったことがある場合 ・3:工種追加 ⇒ 登録業種を追加したい場合 ・4:資格追加 ⇒ 工事では登録済で、調査等についても登録を希望する場合 ・5:合併等 ⇒ 合併等により新たに申請を行う場合 																																				
02	業者コード	<p>○当社ホームページの有資格者情報検索システムにて10桁の番号を確認し、記載して下さい。</p> <p>○平成29・30年度資格審査において、当社に有資格登録をしていない方は、お問い合わせ下さい。</p> <p>※01で『新規』『合併等』を選択した方は、記載不要です。</p>																																				
03	本社（店）郵便番号	本社（店）所在地の郵便番号を記載して下さい。																																				
04	法人番号	「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）第58条第1項又は第2項の規定により法人番号の指定を受けた者については、国税庁長官から通知された法人番号（13桁）を記入してください。																																				
05	本社（店）住所	<p>○本社（店）所在地の住所を左詰めで記載して下さい。</p> <p>○フリガナの欄は、カタカナで記載し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱って下さい。</p> <p>○都道府県名については、フリガナは記載しないで下さい。</p> <p>○丁目、番地は、「－（ハイフン）」により省略して記載して下さい。</p>																																				
06	商号又は名称	<p>○商号又は名称を左詰めで記載して下さい。</p> <p>○株式会社等法人の種類を表す文字については、下表の略号を用いることとし、全角文字として記入してください。（『（』、『（』をそれぞれ1文字として記入する。）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>略号</th> <th>種類</th> <th>略号</th> <th>種類</th> <th>略号</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（株）</td> <td>株式会社</td> <td>（名）</td> <td>合名会社</td> <td>（企）</td> <td>企業組合</td> </tr> <tr> <td>（有）</td> <td>有限会社</td> <td>（同）</td> <td>協同組合</td> <td>（合）</td> <td>合同会社</td> </tr> <tr> <td>（資）</td> <td>合資会社</td> <td>（業）</td> <td>協業組合</td> <td>（責）</td> <td>有限責任事業組合</td> </tr> <tr> <td>（一財）</td> <td>一般財団法人</td> <td>（一社）</td> <td>一般社団法人</td> <td>（公財）</td> <td>公益財団法人</td> </tr> <tr> <td>（公社）</td> <td>公益社団法人</td> <td>（特財）</td> <td>特例財団法人</td> <td>（特社）</td> <td>特例社団法人</td> </tr> </tbody> </table>	略号	種類	略号	種類	略号	種類	（株）	株式会社	（名）	合名会社	（企）	企業組合	（有）	有限会社	（同）	協同組合	（合）	合同会社	（資）	合資会社	（業）	協業組合	（責）	有限責任事業組合	（一財）	一般財団法人	（一社）	一般社団法人	（公財）	公益財団法人	（公社）	公益社団法人	（特財）	特例財団法人	（特社）	特例社団法人
略号	種類	略号	種類	略号	種類																																	
（株）	株式会社	（名）	合名会社	（企）	企業組合																																	
（有）	有限会社	（同）	協同組合	（合）	合同会社																																	
（資）	合資会社	（業）	協業組合	（責）	有限責任事業組合																																	
（一財）	一般財団法人	（一社）	一般社団法人	（公財）	公益財団法人																																	
（公社）	公益社団法人	（特財）	特例財団法人	（特社）	特例社団法人																																	
07	役職	代表者の役職を左詰めで記載して下さい。																																				
	代表者氏名	氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は1文字空けてください。																																				
08	担当者氏名	○申請者の職員のうち申請内容を把握している方（当方からの、当該申請についての質問に答えられる方）を必ず記入してください。																																				

		<p>○左詰めで記載して下さい。</p> <p>○氏名（フリガナ含む。）については、姓と名前との間は1文字空けてください。</p>																
09	本社（店）電話番号	<p>○本社（店）電話番号を、左詰めで記載して下さい。</p> <p>○市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切り、（ ）は用いないで下さい。</p>																
10	担当者電話番号	<p>○申請者の職員のうち申請内容を把握している方（当方からの、当該申請についての質問に答えられる方）の電話番号を左詰めで記載して下さい。</p> <p>○市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切り、（ ）は用いないで下さい。</p>																
11	本社（店）FAX 番号	<p>○本社（店）FAX 番号を、左詰めで記載して下さい。</p> <p>○市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切り、（ ）は用いないで下さい。</p>																
14	申請代理人	行政書士等が申請者に代わり代理で申請する場合に記載・押印して下さい。																
15	登録を受けている事業	<p>○次の区分に従い、それぞれ該当する場合に記載してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>測量業者</td> <td>測量法（昭和24年法律第188号）55条による登録を受けている場合</td> </tr> <tr> <td>建築士事務所</td> <td>建築士法（昭和25年法律第202号）第23条による登録を受けている場合</td> </tr> <tr> <td>建設コンサルタント</td> <td>建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条による登録を受けている場合</td> </tr> <tr> <td>地質調査業者</td> <td>地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条による登録を受けている場合</td> </tr> <tr> <td>補償コンサルタント</td> <td>補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示1341号）第2条による登録を受けている場合</td> </tr> <tr> <td>不動産鑑定業者</td> <td>不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条による登録を受けている場合</td> </tr> <tr> <td>土地家屋調査士</td> <td>土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第8条による登録を受けている場合（土地家屋調査士が2人以上所属しているときは、1人のみについて記載する。）</td> </tr> <tr> <td>計量証明事業者</td> <td>計量法（平成4年法律第51号）第107条による登録を受けている場合</td> </tr> </table>	測量業者	測量法（昭和24年法律第188号）55条による登録を受けている場合	建築士事務所	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条による登録を受けている場合	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条による登録を受けている場合	地質調査業者	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条による登録を受けている場合	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示1341号）第2条による登録を受けている場合	不動産鑑定業者	不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条による登録を受けている場合	土地家屋調査士	土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第8条による登録を受けている場合（土地家屋調査士が2人以上所属しているときは、1人のみについて記載する。）	計量証明事業者	計量法（平成4年法律第51号）第107条による登録を受けている場合
測量業者	測量法（昭和24年法律第188号）55条による登録を受けている場合																	
建築士事務所	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条による登録を受けている場合																	
建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条による登録を受けている場合																	
地質調査業者	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条による登録を受けている場合																	
補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示1341号）第2条による登録を受けている場合																	
不動産鑑定業者	不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条による登録を受けている場合																	
土地家屋調査士	土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第8条による登録を受けている場合（土地家屋調査士が2人以上所属しているときは、1人のみについて記載する。）																	
計量証明事業者	計量法（平成4年法律第51号）第107条による登録を受けている場合																	

◎様式 3-2 の記載に関する補足

様式3-2〔平成31・32年度 東日本高速道路株式会社申請用〕

業者コード	商号又は名称
-------	--------

16 調査等実績高

① 競争参加資格 希望業種区分	② 直前2年度分決算		③ 直前1年度分決算		④ 直前2ヶ年間の 年間平均実績高 (千円)	⑤ 申請希望
	年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)		
測量						
地質・土質調査						
環境関連調査						
道路設計						
橋梁設計						
トンネル設計						
その他土木設計						
建築設計						
施設設備設計						
土木施工管理						
補償関連業務						
図面・調書作成						
経済調査						
希望しない調査等の実績高						
合 計						

1 調査等実績高については、消費税を含まない金額を記載すること。

2 【申請区分が「業種追加」以外の場合】申請を希望する業種について、最右部(「⑤申請希望」欄)に「○」を記入してください。

【申請区分が「業種追加」の場合】最右部(「⑤申請希望」欄)に、既認定業種には「○」を、今回追加を希望する業種には「△」を記入してください。

項目	記載内容
16 調査等実績高	<p>○「② 直前2年度分決算」及び「③ 直前1年度分決算」及び「④ 直前2か年間の年間平均実績高」の各欄には、「① 競争参加資格希望業種区分」の各業種のうち、希望する業種についてのみ記載してください。</p> <p>○測量等実績高のうち、希望する業種以外の業種の実績高は「その他」の欄にその額を記載し、実績がない業種を希望する場合には「0」を記載してください。</p>
調査等実績高 ②直前2年度分決算	<p>○直前1年度分決算の前の1年間の決算に基づき、業種区分ごとの実績高を記入してください。</p> <p>○決算が1事業年度1回の場合には、当該左右欄のうち右欄のみに記載して下さい。</p> <p>※消費税を含まない額を記入してください。</p> <p>※千円未満は四捨五入して下さい。</p> <p>○合計欄（最下段）は添付していただく財務諸表に記載されている『売上高』を超えない範囲としてください。</p>
調査等実績高 ③直前1年度分決算	<p>○審査基準日（提出された財務諸表等の決算日）において確定した決算を含む過去1年間の決算に基づき、業種区分ごとの実績高を記入してください。</p> <p>○決算が1事業年度1回の場合には、当該左右欄のうち右欄のみに記載して下さい。</p> <p>※消費税を含まない額を記入してください。</p> <p>※千円未満は四捨五入して下さい。</p> <p>○合計欄（最下段）は添付していただく財務諸表に記載されている『売上高』を超えない範囲としてください。</p>
調査等実績高 ④直前2か年間の年間平均実績高	<p>○②と③の両決算に基づき算定した年間平均実績高を右詰めで記入してください。 （両決算の合計を2で除して得た数値を記入）</p> <p>※合計欄には縦の金額の合計を記入してください。</p> <p>※消費税を含まない額を記入してください。</p> <p>※千円未満は四捨五入して下さい。</p>
調査等実績高 ⑤申請希望	<p>○申請を希望する業種区分に「0」を記入してください。</p> <p>○当該列「合計欄」には、申請を希望する業種の数（「0」印を付した数）が反映されていることをご確認ください。</p>

◎様式 3-3 の記載に関する補足

様式3-3〔平成31・32年度 東日本高速道路株式会社申請用〕

業者コード		商号又は名称	
-------	--	--------	--

17 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者並びに計量証明事業者の登録部門

建設コンサルタント業務																	補償コンサルタント業務							計量証明事業									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
河川、砂防及び海岸・海洋	空港及び港湾	電力土木	道路	鉄道	工業用水道及び上下水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び地方計画	地質	基礎	土質及びコンクリート	鋼構造及びトンネル	施工計画、施工設備及び構築	建設環境	機械	電気電子	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業補償・特殊補償	事業損失	補償関連	総合補償	(大気)濃度測定	(水土壌)濃度測定	音圧レベル	振動加速度	特定濃度

18 自己資本額	区分	直前決算時 (千円)																																	
	① (うち外国資本) 株主資本																																		
	② 評価・換算差額等																																		
	③ 新株予約権																																		
	④ 計 (P)																																		

19 損益計算書	税引前当期利益(千円)(S)																																			
20 貸借対照表	① 流動資産(千円)(m)																																			
	② 流動負債(千円)(n)																																			
	③ 固定資産(千円)(Q)																																			
	④ 総資本額(千円)(R)																																			

22 外資状況	1 外国籍会社	3 日本国籍会社
	[国名 : _____]	[国名 : _____]
	2 日本国籍会社	(外資比率 : _____ %)
	[国名 : _____]	[国名 : _____]
	(外資比率 : 100%)	(外資比率 : _____ %)

21 経営比率	① 総資本純利益率 (S/R×100)																																				
	② 流動比率 (m/n×100)																																				
	③ 自己資本固定比率 (P/Q×100)																																				

23 営業年数等	① 創業	年	月	日
	② 休業期間又は転(廃)業の期間	年	月	日から
		年	月	日まで
	③ 現組織への変更	年	月	日
④ 営業年数				年

24 常勤職員の数 (人)	① 技術職員	② 事務職員	③ その他の職員	④ 計	⑤ 役職員等

項目		記載内容
17	建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者並びに計量証明事業者の登録部門	様式3-1「15 登録を受けている事業」において、『建設コンサルタント』『補償コンサルタント』『計量証明事業』に記入がある場合には、該当する登録部門の数字部に「○」印を付して下さい。
22	外資状況	○外資系企業（日本国籍会社を含む）の場合に、該当する会社区分の番号（1 2 3のいずれか）に「○」印を付するとともに、[] 内に外国名を、() 内に当該国の資本の比率をそれぞれ記載してください。 ○「2 日本国籍会社（100%）」とは100パーセント外国資本の会社を、「3 日本国籍会社」とは一部外国資本の会社をそれぞれいいます。
23	営業年数等	○①②③は記入不要です。 ○「④ 営業年数」欄には、競争参加資格希望業種に係る事業の開始日（2業種以上のときは最も早い開始日）から審査基準日（提出された財務諸表等の決算日）までの期間から、当該事業で中断した期間を排除した期間（1年未満の端数は、これを切り捨てる。）を右詰めで記載してください。 ※組織変更、家業相続等が行われ、かつ現企業と前企業が同一性を保持していると認められる場合は、前企業の創業時をとることができます。 ※吸収合併の場合には、存続会社の営業年数とし、新設合併の場合は消滅会社の営業年数の算術平均により得た値によるものとします。
24	常勤職員の数	○審査基準日（提出された財務諸表等の決算日）において常時雇用している役職員のうち、専ら調査等業務に従事している職員の数の合計を右詰めで記載して下さい。 ○工事・調査等を営んでいる者が申請する場合には、専ら工事に従事する者ははずしてカウントして下さい。 ※自社の常勤役職員数のみを記載し、非常勤職員、友好・協力関係にある別企業の職員等はカウントしないで下さい。

◎様式3-4の記載に関する補足

様式3-4〔平成31・32年度 東日本高速道路株式会社申請用〕

業者コード 商号又は名称

営 業 所 一 覧 表

番号	営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号(上段)	営業区域
				FAX番号(下段)	

記載要領

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄には、常時契約を締結する本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切ること。

- 1) 申請日現在の状況で作成して下さい。
- 2) 「番号」欄には「1」から連番で記載し、1枚で終わらない場合は、同一の様式を用いて複数枚作成して下さい。

【合併等により設立された会社の申請方法】

- ◆ 合併、事業譲渡及び会社分割（以下「合併等」という）により新たに設立された会社の種類

A. 合併

合併により新たに会社が設立された場合における新設会社（以下『合併新設会社』という）または、合併によりその一方が存続した場合における存続会社（以下『合併存続会社』という）

B. 事業譲渡

- ①親会社が、その事業の全部または一部を独立させるために新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該事業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における子会社
- ②新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の事業の全部または一部を譲り受けたことにより当該事業を譲渡した会社（以下「承継譲渡会社」という）の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における新設会社（以下「承継譲受会社」という）
- ③既存の会社がほかの会社から事業の全部または一部を譲り受けたことにより当該事業を譲渡した会社（以下「譲渡会社」という）の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における当該事業を承継した会社（以下「分割承継会社」という）

C. 会社分割

事業の全部または一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社（以下「分割会社」という）の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における当該事業を承継した会社（以下「分割承継会社」という）

- ◆ 合併等により設立された会社として申請する際の注意点

◎競争参加資格審査申請書を申請した日以降に合併等を行った場合は、合併等に伴う競争参加資格の承継手続きが必要です。

- ◆ 申請に必要な書類

- 1) 競争参加資格承継申請書【様式 5】
- 2) 競争参加資格審査申請書（調査等）【様式 3-1・3-2・3-3・3-4】
- 3) 登記事項証明書の写し（法人の申請の場合のみ）
- 4) 申請業種により必要となる登録証明書の写し（P.6 参照）
- 5) 財務諸表類（1 年分）
- 6) 納税証明書の写し
- 7) 合併（事業譲渡または会社分割）契約書の写し
- 8) 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】

※上記の順番にクリップ等でまとめて、1 部提出して下さい。

- ◆ 合併により設立された会社としての申請を行う際の注意点

◎上記記載の申請書類 2) ～6) についての注意点は、【法人・個人事業者の申請方法】と同様です。

◎様式5の記載に関する補足（事業譲渡の場合）

様式5〔平成31・32年度 東日本高速道路株式会社申請用(事業譲渡用)〕

(一部)事業譲渡に伴う競争参加資格承継申請書【調査等】

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社 殿

【譲受会社】

(住所)

(商号)

(代表者)

(印)

平成 年 月 日 付をもって、 は、 に
 し、権利義務の一切を承継しましたので、競争参加資格の承継について申請します。

記

1. 譲渡前会社

	業者コード	商号又は名称	許可番号
譲渡会社			
譲受会社			

2. 事業譲渡の理由

3. 申請に伴う提出書類

「平成31・32年度 競争参加資格審査のご案内」に指定のある通り

4. 承継を希望する認定工種

測量
地質・土質調査
環境関連調査
道路設計
橋梁設計
トンネル設計
その他土木設計
建築設計
施設設備設計
土木施工管理
補償関連業務
図面・調書作成
経済調査



譲渡会社から譲受会社に過去の入札実績・業務実績等を引き継ぐ業種全てに○を付けて下さい。
 ※今回の申請で認定を希望しない業種でも、実績を引き継ぐ場合には○を付けて下さい。

5. 会社更生（民事再生）法に基づく更生（再生）手続開始決定後の申請方法

- ◆ 既に資格認定を受けている者が会社更生（民事再生）法に基づく更生（再生）手続を申請した際には、速やかにその届出を行って下さい。
当社は、届出または確かな情報として上記の手続を申請した事実が分かり次第「資格認定の保留」を行います。
なお、保留手続きが取られていなくても、会社更生（民事再生）法に基づく更生（再生）手続を申請した段階で入札に参加することは出来ません。
- ◆ 申請に必要な書類

- 1) 競争参加資格審査申請書（調査等）【様式 3-1・3-2・3-3・3-4】
- 2) 登記事項証明書の写し
- 3) 申請業種により必要となる登録証明書の写し（P.6 参照）
- 4) 財務諸表類（1 年分）
- 5) 納税証明書の写し
- 6) 更生（再生）手続開始の決定書
- 7) 金融機関等からの支援等を含む資金調達の見通し
- 8) 営業対象地域、営業分野及び各支店の営業状況等にかかる今後の経営方針
- 9) 更生（再生）計画案の作成方針
- 10) 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式 8】
- 11) その他、当社が必要とする書類

※上記の順番にクリップ等でまとめて、1 部提出して下さい。

- ◆ 申請する際の注意点
 - ◎申請ができるのは、要領第 7 条に該当しない方となります。
 - ◎申請書【様式 3-1・3-2・3-3・3-4】の作成方法は、【法人・個人事業者の申請方法】と同様です。

6. 資格認定後の業種区分追加の申請方法

- ◆ 平成31・32年度の競争参加資格の認定を受けた後（既申請について認定を受けるまでは申請できません）、新たに認定業種区分の追加を希望する方は、業種区分追加の申請を行って下さい。
- ◆ 平成31・32年度の競争参加資格の認定業種区分の追加申請の受付は平成31年4月1日からとなります。
- ◆ 申請に必要な書類

- 1) 競争参加資格審査申請書（調査等）【様式3-1・3-2・3-3・3-4】
- 2) 申請業種により必要となる登録証明書の写し（P.6参照）
- 3) 委任状（行政書士等が代理申請を行う場合のみ）【様式8】

※上記の順番にクリップ等でまとめて、1部提出して下さい。

- ◆ 申請する際の注意点

◎郵送封筒の表面には『資格審査申請書在中』と記載して下さい。

◎【様式3-2】の「⑤申請希望」欄には既認定業種区分に○印、今回追加を希望する業種区分に△印を記載し、当該列「合計欄」には、既認定業種を含め申請を希望する業種の数（「○」印及び「△」印を付した数の合計）が反映されていることをご確認ください。

※既認定業種について不明な場合は、当社ホームページの有資格者情報検索システムでご確認下さい。

7. 申請内容の変更について

- ◆ 競争参加資格審査の申請及び認定後、基本情報（様式3-1に記載した内容）、営業所情報（様式3-4）に変更が生じた場合には、変更届（様式10）を当社まで送付して下さい。

※詳しくは、別途お知らせしている『平成31・32年度変更届のご案内』をご確認下さい。

※基本情報（様式3-1に記載した内容）、営業所情報（様式3-4）以外の変更及び訂正等については、変更届での受付はできません。

8. その他の申請方法

- ◆ 1. ～7. に該当しない申請については、下記宛までご相談下さい。

【問い合わせ先】

〒100-8979

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング

東日本高速道路（株）総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

資格審査担当 宛

TEL 03-3506-0214（直通） FAX 03-3506-0346

【問い合わせ受付時間】

9：00～12：00 及び 13：00～17：00

（ただし、土日・祝日及び年末年始を除く。）

【電子入札システムへの登録のお願い】

東日本高速道路株式会社の電子入札システムでは、「電子入札コアシステム」を採用しています。当社の電子入札システムの利用にあたっては、事前に「利用者登録」の手続きが必要となりますので、「利用者登録」が未了の方は、当社電子入札システムへの「利用者登録」手続きをお願いします。

<電子入札システムについてはこちらをご参照ください>

<https://www.e-nexco.co.jp/bids/electron/>